

神奈川県議会議員

たかはし
栄一郎

かながわ自民党
子育て議員の
県政レポート

発行所

たかはし栄一郎事務所

横浜市保土ヶ谷区川辺町6星川プラザマンション1F

電話:045-337-1234 <http://takahashi.eco.to>

観測史上初となる6月の梅雨明けを経て、連日35度を越える熱中症嚴重警戒の猛暑が続いています。西日本豪雨災害の復旧作業も、厳しい暑さと被災地域が広域であることからなかなか進んでいない状況もあると思いますが、今私達のいるこの地で出来る支援をしっかりと行っていきたく思います。

神奈川県議会では第2回定例会が閉会し、各種企業団体ヒアリング・市町村ヒアリングと続いています。今年度は国際文化観光・スポーツ常任委員会、社会問題・安全安心推進特別委員会、予算委員会に所属し、常任委員会では委員長を拝命しました。また、自民党県議団政務調査会副会長として一年間様々な政策調査に携わらせていただくことになりました。

2020年オリンピックパラリンピックを控え、県内で取り組むべき課題は多岐にわたります。どの分野においても課題解決の基本となる『地域の声』を大切に、県政の場で形にしていくために努めてまいります。

自転車の安全で適正な利用に係る条例の制定について

自転車は便利で環境にもやさしい乗り物です。しかし、交通ルールやマナーを無視した乱暴な運転をしていると、交通事故の加害者として相手に大きな障害を負わせたり、命を奪うなど悲惨な事故に繋がります。

< 県内の自転車が関係する交通事故発生状況 >

	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
発生件数(件)	7,799	6,916	6,166	5,888	6,546
負傷者数(人)	7,664	6,801	6,067	5,784	6,405
死者数(人)	24	23	22	16	21

国は、平成29年5月に自転車活用推進法を施行し、今年6月に自転車の活用に関する目標等を定めた自転車活用推進計画を公表しました。その中で、地方公共団体に対し、条例等により自転車損害賠償保険の加入促進を図ることを要請する旨の取組方針が示されました。

運転免許を必要としない自転車は子どもから高齢者まで多くの方が利用しています。保険の加入義務だけでなく、子ども達を中心として「自転車の安全な乗り方・ルールやマナー」などをしっかりと教えていく環境整備も重要だと思います。自転車の安全で適正な利用と自転車損害賠償保険の加入義務を柱とする条例を、年度内に制定できるよう、今後検討を進めてまいります。

< 自転車の活用の推進に関する目標 >

- ・ 自転車交通の役割拡大による良好な都市環境の形成
- ・ サイクルスポーツの振興等による活力ある健康長寿社会の実現
- ・ サイクルツーリズムの推進による観光立国の実現
- ・ 自転車事故のない安全で安心な社会の実現



発生件数11.2%増加

かながわ明治150年

もっと知ろう！神奈川

平成30年(2018年)は明治元年(1868年)から起算して満150年に当たります。明治以降、日本は近代化の歩みを進め、国の基本的な形を築き上げました。立憲政治・議会政治の導入、国際社会への対応、技術革新と産業化の推進、女性を含めた教育の充実など、明治以降の日本の歩みを改めて整理し未来に遺すことにより、次世代を担う若者にこれからの日本の在り方を考えてもらう契機とすることは大変重要です。また、明治期は能力本位の人材登用の下で、若者や女性が外国人から学んだ知識を活かし日本の良さや伝統を生かした技術・文化を生み出しました。その人々のよりどころとなった明治の精神を捉えることにより、日本の強みを再認識し、現代に活かすことで、日本の更なる発展を目指す基礎とすることを目的として、国だけでなく、地方公共団体や民間も含めて日本各地で『明治150年』関連施策を推進することとしています。



△(県「明治150年」ロゴマーク)

明治の精神とは： 機会の平等・チャレンジ精神・和魂洋才などの精神のこと

全国の近代化の先駆けとなった神奈川には、開港の地・横浜や近代日本を支えた軍港地・横須賀など明治期の文化、建築物や、当時活躍した人物にまつわる貴重な資料などが数多く残されています。そこで本県でも当時の社会状況や本県発展の歴史等を多くの方々に知っていただけるよう、県が所蔵する歴史的資料や美術作品等を活用した特別展の開催、明治維新の舞台となった神奈川の歴史観光を推進するためのシンポジウムやキャンペーンなどの企画等、幅広い取り組みを進めています。

また、旧伊藤博文邸や旧大隈重信邸、旧陸奥宗光邸などを中心とする建物群及び緑地『明治記念大磯邸園(仮称)』の整備と、本年10月の一部区域一般公開を目指し、国などと連携して取り組んでまいります。



△伊藤博文邸(大磯町)

平成29年度神奈川県観光客消費動向等調査では、宿泊・日帰りともに県内在住者もしくは近隣都県からの観光客が圧倒的上位を占めています。明治150年施策をひとつのきっかけとして、横浜や鎌倉、箱根に次ぐ「新たな観光地」として大磯や横須賀を位置付け、歴史観光を推進するための機会として活用していくことが重要です。これからも神奈川県魅力発信に向けて様々な角度からしっかりと取り組んでまいります。



△猿島砲台跡(横須賀市)

たかはし栄一郎 県政報告会開催中!

ご近所やお友達など少人数で集まって、お茶を飲みながら高橋栄一郎とお話しませんか？



県での出来事などお話しさせていただきながら、皆様のご要望にお応えできればと思います。ぜひ皆様のお話を聞かせてください。5人程度からでも伺います。機会を設けてくださる方は事務所までぜひご連絡ください♪

高齢者支援の取り組みについて①

<高齢者の就業と生活困窮について>

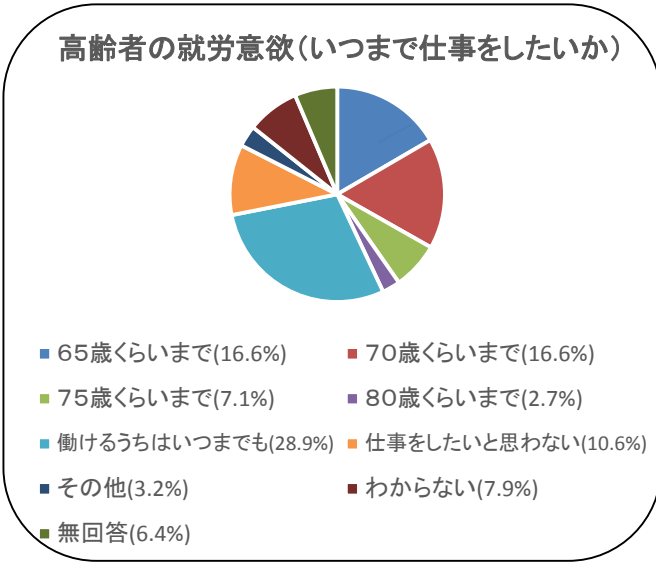
本県における総人口は、2020年に約914万人となり、2025年までには減少していくと予測されています。しかし、県内の総世帯に占める高齢者のいる世帯の割合は増加しており、平成27年には35.6%、高齢者のいる世帯のうち56.4%が高齢者のみ世帯となっています。神奈川県でも今後、かつて経験のないほどの超高齢社会が到来し、高齢者支援の取り組みが益々重要になってきています。



そこで、社会問題・安全安心推進特別委員会において、高齢者支援の取り組みについて質問しました。

介護を受けたり病気で寝たきりになったりせず、自立して健康に生活できる期間を示す「健康寿命」について、平成28年では男性が72.30歳(全国平均72.14歳)で全国第16位、女性が74.63歳(同74.79歳)で全国平均31位となっています。それと同時に、要支援・要介護認定を受けていない“元気な高齢者”は、現状では県内の高齢者全体の約83%を占め、今後、平均寿命が延伸し長寿化が予測される中、できる限り健康でいきいきと暮らし続けることができるよう、健康寿命の延伸が求められているとともに、元気な高齢者は、今後減少が見込まれる年少人口・生産年齢人口に替わり、社会における重要な役割を担っていくことが求められています。

高齢者人口の増加や、高年齢者雇用安定法の改正に伴う定年引上げ、廃止及び継続雇用制度の導入等により、全就業者に占める高齢者の割合は増加傾向にあり、平成12年には7.5%であったものが、平成28年には11.9%にまで増加しています。就業率を年齢別にみると、平成28年時点では、65～69歳では42.8%、70歳以上では13.7%が就業している状況にあります。しかしながら、これは65～69歳の残りの約6割の方々が特に仕事を有していないという状況でもあり、今後、年少人口や生産年齢人口の減少が見込まれる中、能力や経験が豊富な高齢者の活躍が求められます。



また、60歳以上の男女を対象に、何歳まで収入を伴う仕事をしたいかを調査した「高齢者の日常生活に関する意識調査(内閣府:平成26年度)」によれば、28.9%の方々が「働けるうちはいつまでも」、続いて16.6%の方々が「65歳くらいまで」「70歳くらいまで」という結果となっています。このように高齢者の就労意欲と就業率との間には乖離がある状況となっています。

高齢者が働く理由として、仕事を通じて社会とつながっていききたいというような『生きがい』もあると思われませんが、一方で、経済的事情から働かざるを得ない高齢者も多いのではないかと考えます。

今後、元気な高齢者がいきいきと働き、活躍できる環境を整えることも大切ですが、貧困など生活上の困難を抱える高齢者への支援の充実など、より広い視点から高齢者の実情に合わせた効果的な対策を進めるよう取り組んでまいります。



高齢者支援の取り組みについて②

<高齢者虐待への対応について>

先般、厚生労働省が発表した「平成28年度『高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律』に基づく対応状況等に関する調査結果」によると、高齢者虐待の判断件数、相談・通報件数ともに前年度より増加しており、自治体による高齢者虐待の対応件数は年々増加傾向にあります。

平成28年度、施設従事者による高齢者虐待に関する県内市町村への相談・通報は117件、そのうち41件で虐待の事実が認められました。平成26年度まで60件程度で推移してきた相談・通報件数が、平成27年度には前年度の約1.6倍と急増、平成28年度は更に増加し、相談・通報しやすい環境や経路整備が進んできた結果と思いますが、まだまだ氷山の一角で、実際には件数以上に多くの虐待があると思われます。

また、家庭内での養護者による高齢者虐待に関しても、平成28年度の県内市町村への相談・通報件数は1,326件、そのうち虐待の事実が認められたものは902件でした。

養介護施設や家庭内等の閉鎖的な空間での虐待は発見されにくい状況にあり、高齢者の身体・精神、財産面での権利侵害に対し、権利擁護を進めると同時に、養護者や施設従事者のストレスから起こるともされる虐待に対して、ストレスの軽減に向けた取り組みなども重要と考えます。

最近では施設や家庭内における虐待で、高齢者を死に至らしめるという悲惨な事案の報道も多く、

高齢者虐待へ対応機会は増加が予想され、的確な対応の重要性はますます高まると考えていますが、閉鎖的な空間の中で被害者が「虐待の事実をきちんと認識できない」「加害者を庇う」など潜在化する傾向があり、対応が困難な事例も見受けられます。

養護者には、『何が虐待にあたるのか』という理解の普及促進を図るとともに、県として、親族間の虐待といえども、命を奪う重大な事案にも発展しかねないことを再度強く認識した上で、関係機関・団体との連携をより一層強化し、高齢者の命を奪うような重大事件の未然防止にしっかりと取り組んでいきたいと思っております。今後も様々な分野での皆様のご意見をお待ち申し上げます。



「たかはし栄一郎」県政レポート 配布ボランティアを募集しています！

① たかはし栄一郎の県政レポートをご近所等にごポスト
配布して下さるボランティアの方

② 広報掲示板をご自宅等に設置して下さる方
(大きさ: 90cm x 90cm)

* **ご協力頂ける方がいらっしゃいましたら
事務所までご連絡ください**

県政に対する皆様のご要望を
お待ちしております!!

↓ ご意見ご要望はこちらまで ↓

たかはし栄一郎事務所

TEL: 045-337-1234

FAX: 045-337-1243

✉ takahashi.eiichirou@sky.plala.or.jp